

三朝町公共施設等総合管理計画

概要版（令和5年3月改訂）

1 公共施設等総合管理計画の目的

我が国では、厳しい財政状況が続く中で、今後も、人口減少等により歳入の減少が予想されています。地方公共団体では、早急に公共施設等の需要の変化や管理状況を把握し、長期的な視点をもって、計画的な維持管理を行うことにより、財政負担を軽減・平準化することが必要となっています。

本町においても、長期的展望において人口は減少し、これに伴い歳入の減少が予測されています。また、これまで整備してきた公共施設等（道路、橋梁、上下水道等「インフラ」資産及び庁舎、図書館、校舎等「ハコモノ」資産、その他）が時間の経過とともに徐々に老朽化しており、その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等に要する費用は大きくなることが予想されています。

このような背景を踏まえ、本町では、公共施設等の計画的な維持管理及び公共施設等の更新にかかる財政負担の軽減・平準化を目的として、「公共施設等総合管理計画」を作成しました。

本計画書は、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成26年4月22日付総財務第75号総務省自治財政局財務調査課長通知）で示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠し、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を参考として策定しています。

また、具体的な対策内容を示した個別施設計画・長寿命化計画の内容を反映するため、令和5年3月に本計画を改訂しました。

2 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、本町の上位計画である「三朝町総合計画」を下支えする計画であり、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。また、個別施設計画や長寿命化計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を図っていくこととします。

なお、「中部広域都市圏域」における本町の発展方向と広域的位置づけが、「温泉地の多目的健康増進施設や文化施設とその背景に広がる自然的・歴史的景勝地を活かした滞在性のある健康・保養型の圏域中心観光拠点及び定住拠点の形成を目指す。」とあることから、これらに関する公共施設やインフラ資産の充実が重要となってくることに留意する必要があります。

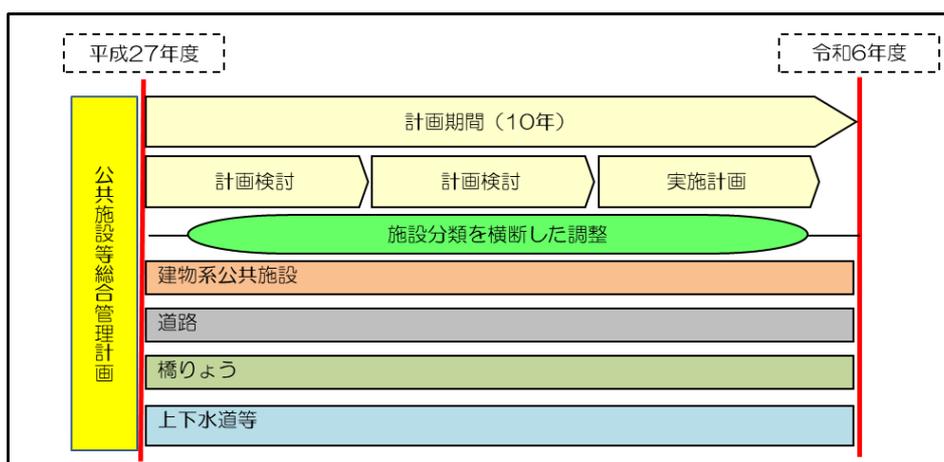
3 公共施設等総合管理計画の計画期間

本計画期間は、平成27年度から令和6年度の10年間としますが、国からの要請を踏まえ、令和4年度に改訂を行っています。

また、本計画の下位計画となる個別施設計画等の実施計画については、基本計画で示した施策のうち、社会情勢の変化や財政事情などを勘案しながら3年ごとに検討を加えて策定していくことになっています。

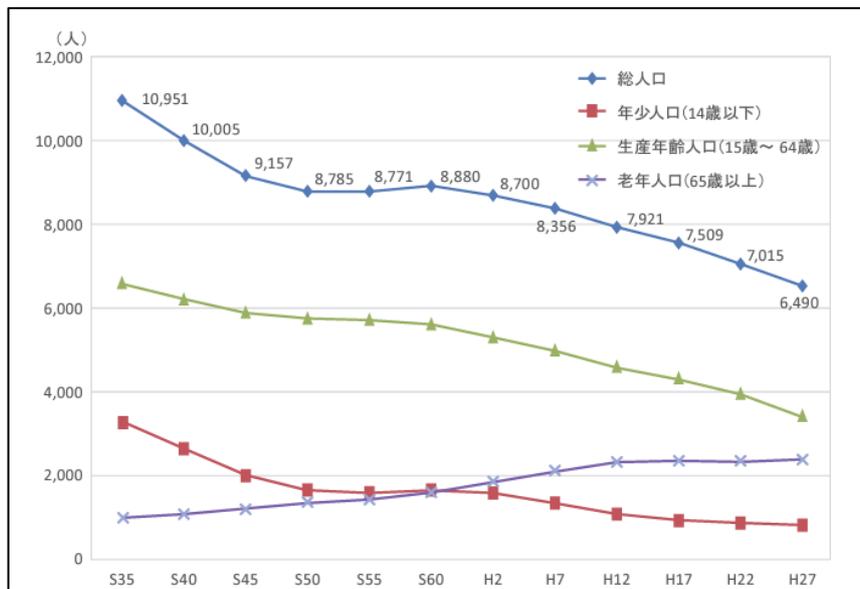
本計画のローリング（施策・事業について、現実と長期計画のズレを埋めるために、転がすように見直しや修正等を定期的に行っていく方法をいう。）については、歳入・歳出額の変動や扶助費等の増大、更新費用試算条件の変更などの場合に、適宜見直しを行うこととします。

イメージは、以下のとおりです。



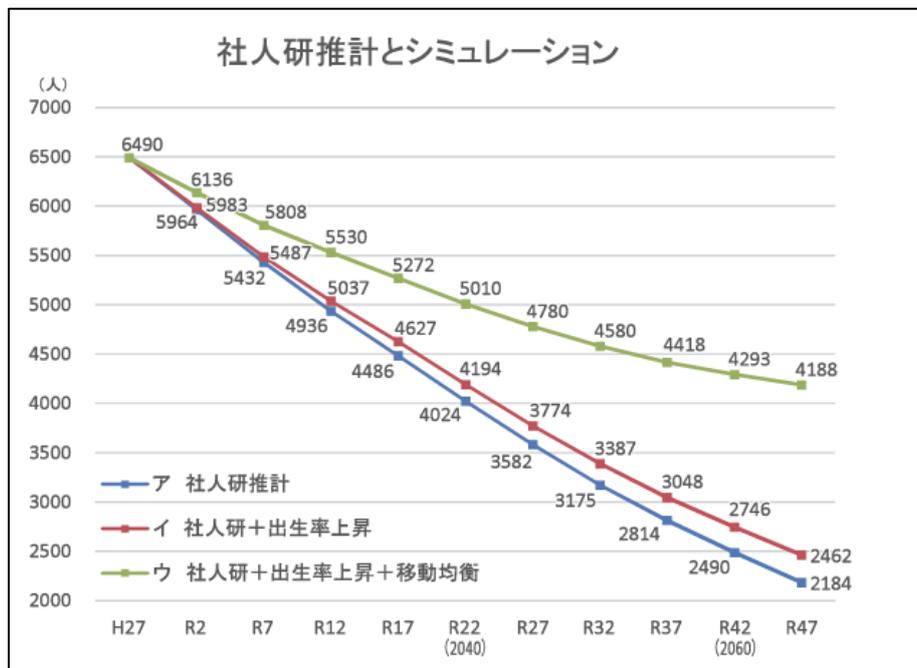
4. 人口動向

第2期三朝町人口ビジョンによると、三朝町における人口は、減少傾向にあることがわかります。総人口は、年平均100人ペースで減少しており、特に生産年齢人口が減少傾向にある一方で、老年人口は増加傾向にあります。平成27年度までの人口の推移は、以下の通りです。



第2期三朝町人口ビジョンより抜粋

下図は本町の今後の人口の推計を示しています。社人研推計に準拠すると、2040年には4,000人の人口予測となるという推計結果となっています。

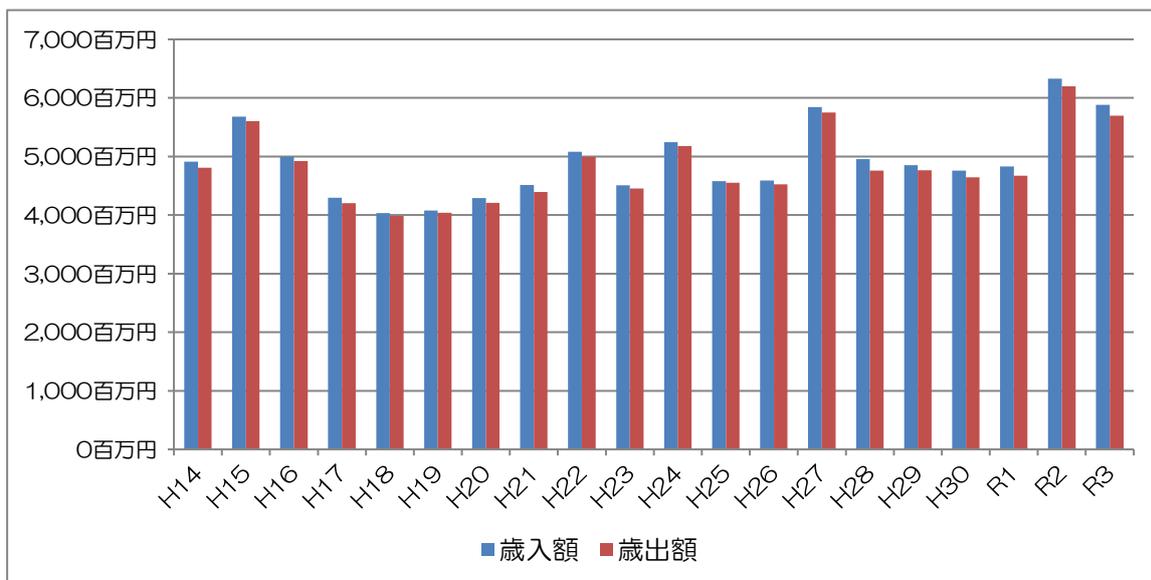


第2期三朝町人口ビジョンより抜粋

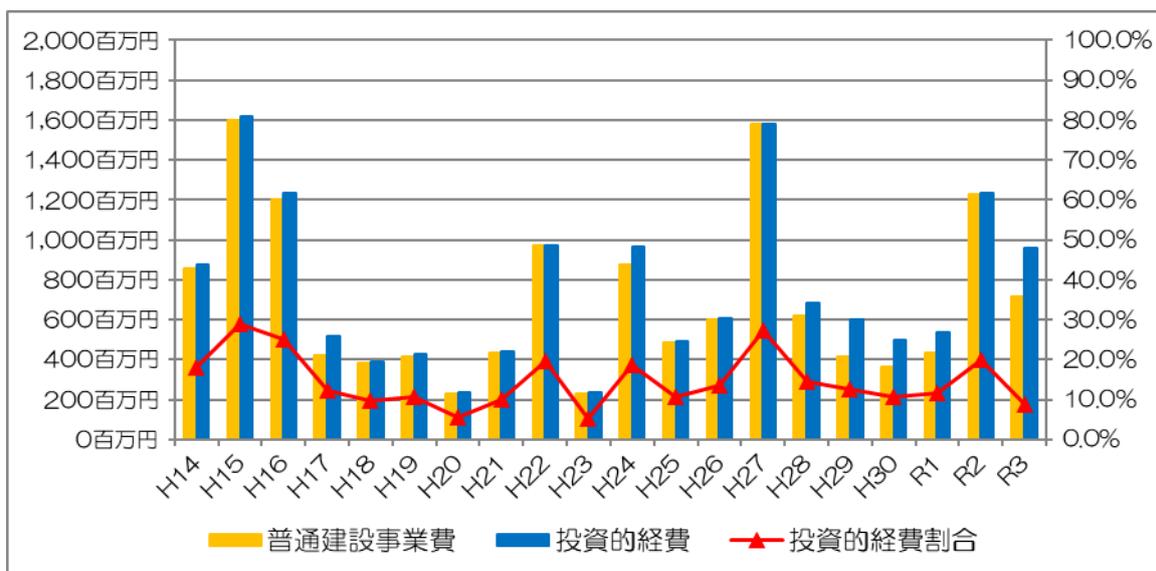
5 財政状況

(1) 財政状況の傾向

過去20年間で歳入・歳出決算額をみると、概ね40億円から50億円程度で推移していることがわかります。直近2か年は60億円程度となっています。



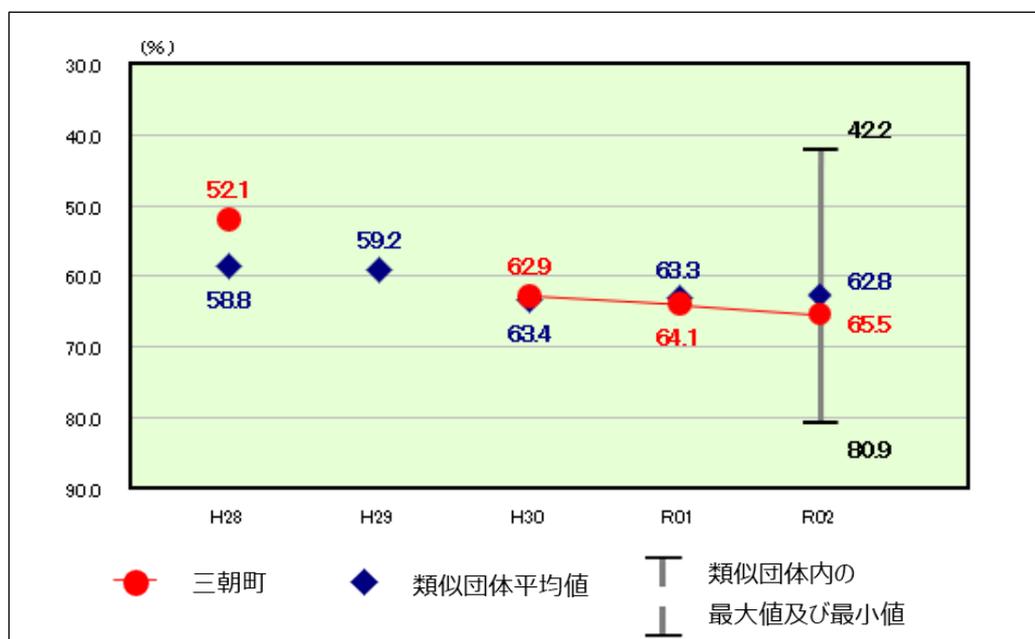
町の歳出額のうち、投資的経費（現在維持管理、更新に要している経費）については、年度によって大きく変動があるものの、平均すると約7.6億円です。今後、施設の建替え、大規模改修等を計画的に行い、予算の平準化を図ることが重要です。



(2) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産（建物や道路、橋りょう等）の老朽化がどの程度進んでいるかを表します。本町の場合は、町が保有する償却対象資産全体の65.5%が減価償却している（老朽化が進行している）ということになります。施設によっては、使用期間が耐用年数に迫るものもあることから、計画的な老朽化対策等に取り組んでいく必要があります。

類似団体と比較すると、減価償却率の数値は本町が上回っています。また、類似団体平均の減価償却率が減少傾向にあるのに対して、本町は上昇傾向にあります。



令和2年度の財政状況資料集より

6 施設の現状

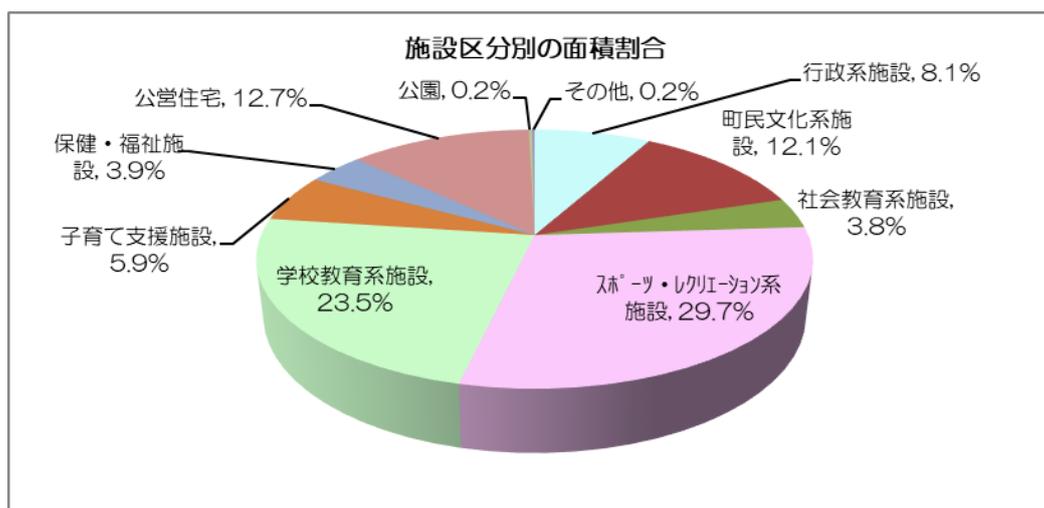
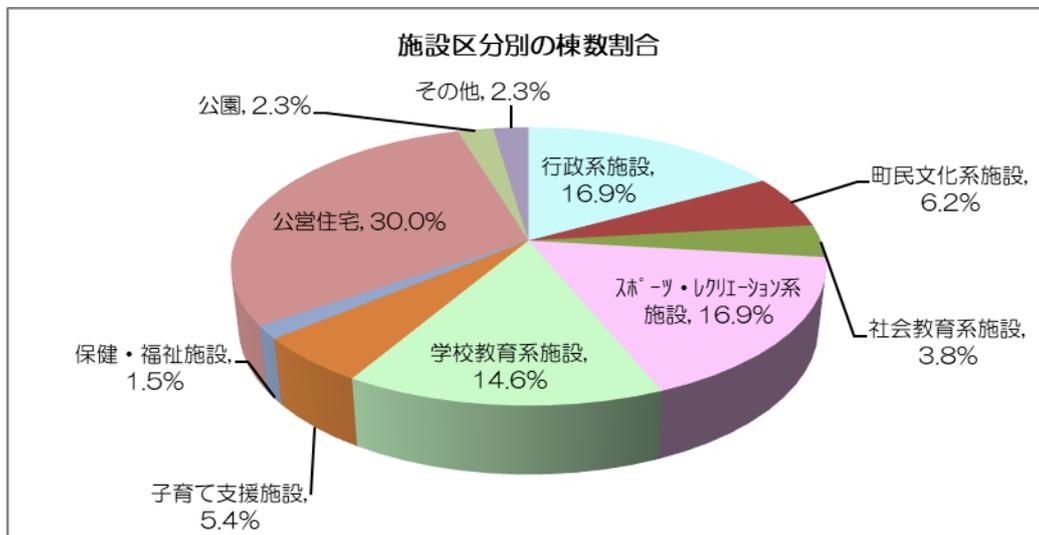
(1) 建築物系公共施設

①施設の数量

令和3年度末時点の固定資産台帳情報をもとに、施設の現状を整理しています。三朝町における施設のうち、棟数で見ると、公営住宅（30.0%）、行政系施設（16.9%）、スポーツ・レクリエーション系施設（16.9%）で約64%を占めています。また、延床面積で見ると、スポーツ・レクリエーション系施設（29.7%）、学校教育系施設（23.5%）となっており、この2施設系で約53%を占めています。

連番	施設区分（大分類）	棟数	棟数割合
1	行政系施設	22	16.9%
2	町民文化系施設	8	6.2%
3	社会教育系施設	5	3.8%
4	スポーツ・レクリエーション系施設	22	16.9%
5	学校教育系施設	19	14.6%
6	子育て支援施設	7	5.4%
7	保健・福祉施設	2	1.5%
8	公営住宅	39	30.0%
9	公園	3	2.3%
10	その他	3	2.3%
合 計		130	100%

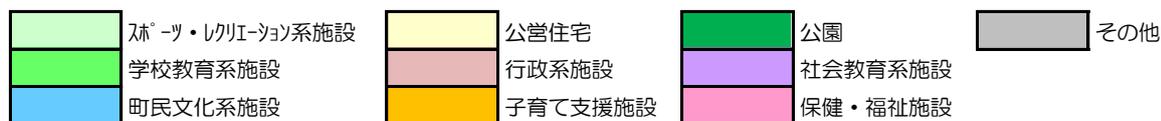
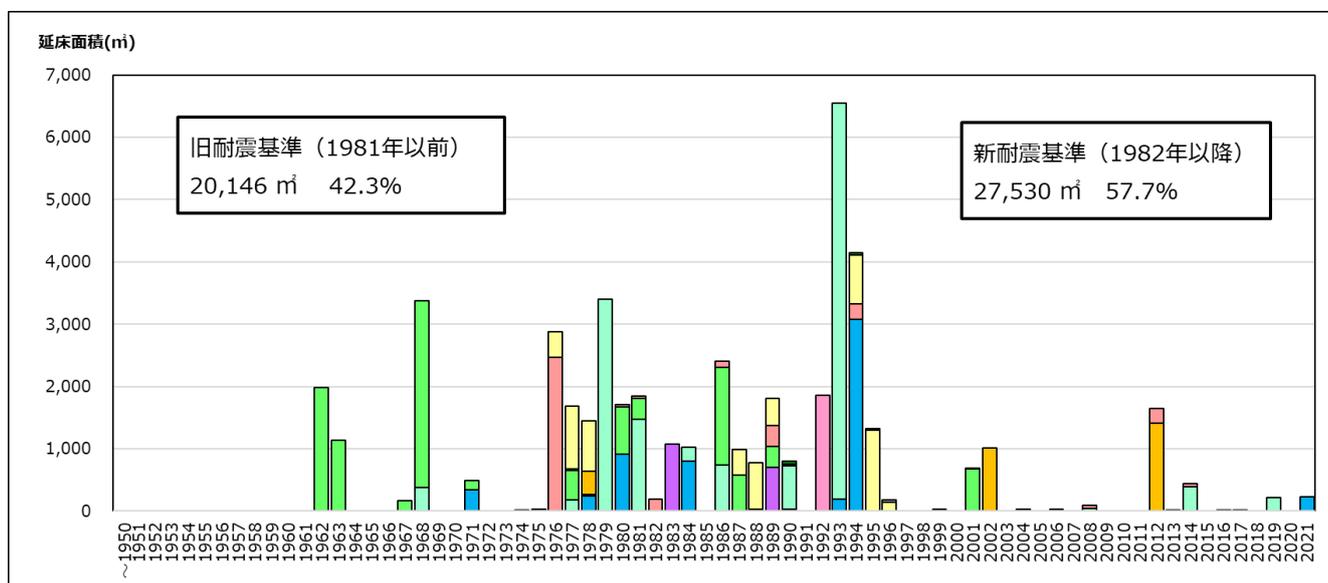
連番	施設区分（大分類）	延床面積(m ²)	面積割合
1	行政系施設	3,856	8.1%
2	町民文化系施設	5,782	12.1%
3	社会教育系施設	1,799	3.8%
4	スポーツ・レクリエーション系施設	14,147	29.7%
5	学校教育系施設	11,186	23.5%
6	子育て支援施設	2,811	5.9%
7	保健・福祉施設	1,861	3.9%
8	公営住宅	6,042	12.7%
9	公園	105	0.2%
10	その他	86	0.2%
合 計		47,676.28	100%



②築年別整備状況（施設保有量の推移）

三朝町においては、昭和43年頃（1960年代後半）、昭和51年（1970年代後半）から平成6年（1990年代前半）にかけて、集中して公共施設を整備してきました。なお、平成5年度（1993年度）をピークに、その後は建設投資を抑制してきたことがわかります。

昭和56年（1981年）の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の約42.3%を占めています。なお、建築後30年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念されます。



公共施設マネジメントシステムより算定

③残存年数（公会計制度における建物棟ごとの耐用年数に対する残存年数）

残存年数0年から15年未満の施設が、棟数ベースで約90%、面積ベースで約77%あります。今後、これらの施設については、優先的に、削減又は複合化等の対象として検討されることになります。

区 分	構成比（棟数）	構成比（面積）
0年	66.0%	37.8%
1年以上15年未満	24.0%	39.3%
15年以上30年未満	8.0%	22.4%
30年以上	2.0%	0.5%
合 計	100.0%	100.0%

④経過年数

経過年数30年以上の施設が、棟数ベースで約68%、面積ベースで約61%あります。今後、大規模改修等が必要な施設として、検討が必要になってきます。

区 分	構成比（棟数）	構成比（面積）
15年未満	10.1%	6.0%
15年以上30年未満	21.7%	33.0%
30年以上50年未満	58.1%	46.0%
50年以上	10.1%	15.0%
合 計	100.0%	100.0%

⑤過去に行った対策の実績

本計画策定後に、本町が公共施設マネジメントとして実施した対策としては、一例として下表の内容が挙げられます。

【過去に行った対策の実績一例】

新築、建替え	高勢地区公民館の建替え 三朝温泉観光商工センターの建替え 温泉資源活用施設の新設
除却・取壊し	旧大谷分校の取壊し 旧中津分校の取壊し

(2) 土木系公共施設

土木系公共施設の施設の数値は以下のとおりとなっています。

区分	種別	道路部面積 (㎡)	延長 (m)
道路	1級町道	95,195	19,185
	2級町道	89,187	16,085
	その他の町道	482,733	97,475
	合計	667,115	132,745

資料：道路台帳（令和3年度末時点）より

区分	種別	橋梁面積 (㎡)	橋梁数 (箇所)
橋梁	PC橋	5,414.4	19
	RC橋	2,867.7	74
	鋼橋	4,471.9	26
	木橋	7.2	1
	合計	12,761.2	120

資料：橋梁台帳（令和3年度末時点）より

区分	延長 (m)
農道	20,964

資料：農道台帳（令和3年度末時点）より

区分	延長 (m)
林道	90,778

資料：林道台帳（令和3年度末時点）より

(3) 企業会計施設

企業会計施設の施設の数値は以下のとおりとなっています。

上水道

水道事業（法適用企業）

供用開始年月日	昭和32年4月～
管路延長	58.36 km
浄水場施設数	3 箇所
配水池施設数	8 箇所

資料：三朝町水道事業経営戦略（令和3年10月）より

簡易水道事業（法非適用企業）

供用開始年月日	昭和33年3月～
管路延長	77.6 km
浄水場施設数	36 箇所
配水池施設数	36 箇所

資料：三朝町簡易水道事業経営戦略（令和3年10月）より

下水道（三朝町下水道事業経営戦略（平成29年3月）より）

特定環境保全公共下水道事業（法非適用企業）

供用開始年度	昭和63年度
処理区数	1 区域
処理場	天神川流域下水道に接続

農業集落排水事業（法非適用企業）

供用開始年度	平成6年度
処理区数	8 区域
処理場	8 箇所

林業集落排水事業（法非適用企業）

供用開始年度	平成10年度
処理区数	1 区域
処理場	1 箇所

小規模集合排水事業（法非適用企業）

供用開始年度	平成11年度
処理区数	4 区域
処理場	4 箇所

7 将来の更新費用の見通し

町全体の中長期的な維持管理・更新等の費用の見込みを整理すると以下の表のようになります。建築系公共施設の改修費用及び建替費用については、長寿命化型推計の結果を用いています。整理した結果、1年当たりの平均では、9億円となりました。

【今後の対策費用見込みの集計】

種別	期間中の費用	期間	1年当たり費用見込み	算定根拠
建物系公共施設 （改修費用＋建替費用）	170.5億円	40年間	4.3億円	長寿命化型推計
道路	—	—	3.4億円	舗装の個別施設計画
橋梁	2.7億円	10年間	0.3億円	三朝町道路橋梁長寿命化修繕計画
上水道	5.3億円	10年間	0.5億円	経営戦略
下水道	4.9億円	10年間	0.5億円	経営戦略
1年当たり経費見込みの合計			9.0億円	

充当可能な財源の見込みについては、投資的経費実績（年平均額：7.6億円）を投資可能見込み額と捉え、将来の経費見込みとの比較を行いました。なお、企業会計施設（上下水道）については、経営戦略内で財源を考慮した収支計画を費用の見込みとしているため、建物系公共施設と土木系公共施設の比較を行っています。

比較した結果、1年当たり経費見込み額：8.0億円に対して、過去の実績ベースによる1年当たり充当可能な財源の見込み額：7.6億円となりました。

財源はやや不足するという検証結果となったものの、投資可能見込み額と今後の経費見込み額は同程度であるといえます。

ただし、今回の検証は、長寿命化を図る前提での試算となっているため、予防保全・長寿命化を踏まえた計画と対策の実施に取り組むことが必要です。

また、前述のとおり、人口減少・厳しい財政状況といった課題を踏まえて、公共施設に関する費用の縮減に引き続き取り組む必要があります。

【充当可能な財源の見込みの検証】

種別	1年当たり経費見込み	1年当たり充当可能な財源の見込み（過去実績の平均額）
建物系公共施設 （改修費用+建替費用）	4.3億円	投資的経費：7.6億円
道路	3.4億円	
橋梁	0.3億円	
合計	8.0億円	7.6億円

8 全体目標

以上の基本方針のもと、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定していきます。全体目標の設定に当たっては、公共施設（町民利用施設、行政施設）とインフラ系（都市関連施設、企業会計施設）に大別し、公共施設については、新規整備を抑制し、施設の複合化を推進しながら、施設総量を縮減する方向性を打ち出していきます。

公共施設等の整備（質・量）に関する基準

①新規整備は原則として行わないこととします

長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行いません。しかし、新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。少子高齢化、人口減少に対応した持続可能な街づくりを推進していきます。

②施設の更新（建替）は複合施設とします

施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化していきます。施設の複合化により空いた土地・建物は、活用・処分を促進していきます。

③施設総量（総床面積）を縮減します（40年間で4%程度の縮減が必要）

本町の公共施設全体（インフラ施設除く。）の総床面積を、40年間で4%程度縮減することが必要であり、スクラップアンドビルドを徹底していきます。また、今後総人口が減少することを踏まえ、施設を更新する際には、床面積を縮小させることを基本とします。稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が改善しない場合は、統合・整理を検討します。改修・更新コスト、維持管理コストを縮減していきます。

④インフラ資産

現状の投資額（一般財源）を維持、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施していきます。

長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減します。

バリアフリー、環境、防災などの新たなニーズに対しては、効率的な整備・対応を推進、少子高齢化、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進していきます。

※施設の改修・更新にかかる将来コスト試算については、町財政への影響が大きい一般財源ベースで行っていることから、インフラに係る投資額については一般財源ベースで維持することを想定しています。

9 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

施設の各部門を横断的に管理し、一元的な管理を行い、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築する。総合管理計画の推進にあたっては、公共施設等所管課が連携し、全庁的に取り組みます。

なお、公共施設等マネジメントの推進については、計画の方針の改定や目標の見直しを継続的に行っていくこととします。

本体制により、次の項目を実施します。

① 財政との連携

効果的かつ効率的な管理を実施していくには、財政担当課との連携が必要不可欠

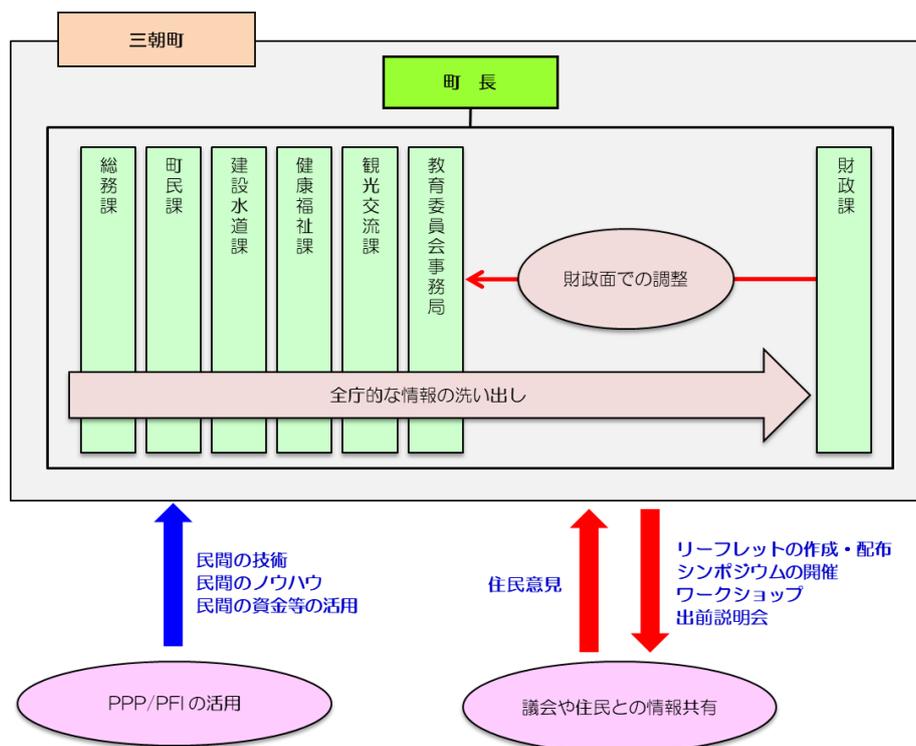
② 住民との協働

住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行う

③ 職員の意識改革

職員各人が公共施設等に対する管理の導入の意義を理解し、意識を持って取り組み住民サービスの向上のために創意工夫を実践していく

【組織体制（イメージ）】



10 施設類型ごとの基本方針

施設類型ごとに以下の内容を整理しています。方針については、概要版では一部内容のみ記載します。

(1) 学校教育系施設

①施設状況

連番	施設名称	棟数	地区区分
1	三朝小学校	9	三朝地区
2	旧西小学校寄宿舍	1	旭地区
3	三朝中学校	7	旭地区
4	旧三朝中学校寄宿舍	1	旭地区
5	三朝町調理センター	1	旭地区
合 計		19	

②実施方針

維持管理・修繕・更新等

「三朝小学校」について、令和6年度中に新校舎の完成が予定されていますが、完成までの間は現校舎の適切な維持管理・修繕を行います。完成後の新校舎についても、計画に基づいた適切な維持管理・修繕を行います。

「三朝中学校」については、当面の間、経常的な維持管理により施設維持を図ります。

その他の施設については、三朝小学校新校舎の整備も勘案して、施設の維持管理、更新の方針を検討します。

長寿命化

「三朝中学校」については、普通教室棟は既に耐用年数を超えています。財政負担を鑑み、小学校施設の整備が完了するまでの間、強靱化の観点から大規模改修を要するトイレ改修を除き、経常的な維持管理により施設維持を図ります。三朝小学校の新校舎やその他の施設については、予防保全の考え方を取り入れ、修繕や長寿命化改修の実施を計画に基づいて実施します。

(2) 町民文化系施設

①施設状況

連番	施設名称	棟数	地区区分
1	小鹿地区多目的研修会施設	1	小鹿地区
2	三徳地区多目的研修会施設	2	三徳地区
3	山村開発センター	1	三朝地区
4	総合文化ホール	1	三朝地区
5	高勢地区公民館	2	旭地区
6	竹田地区公民館	1	竹田地区
合 計		8	

②実施方針

安全確保

「小鹿地区多目的研修会施設、三徳地区多目的研修会施設、高勢地区公民館、竹田地区公民館、総合文化ホール」については、避難場所に指定されています。長寿命化計画に基づき、耐震性の確保や劣化対策を行い、安全の確保を行います。

(3) 社会教育系施設

①施設状況

連番	施設名称	棟数	地区区分
1	三朝町生活文化センター (みささ図書館)	2	三朝地区
2	三朝町多目的展示施設	3	三朝地区
合 計		5	

②実施方針

安全確保

計画に基づいた劣化状況に対する工事を行うほか、バリアフリー化を推進することで、安心・安全な施設を確保していきます。

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

①施設状況

連番	施設名称	棟数	地区区分
1	三徳山参詣公衆便所	1	三徳地区
2	プランナールみささ	1	三朝地区
3	ふるさと健康むら	4	三朝地区
4	三朝温泉観光商工センター	3	三朝地区
5	三朝町総合スポーツセンター	1	三朝地区
6	総合運動施設（テニスコートほか）	1	旭地区
7	多目的スポーツ広場（管理棟）	1	旭地区
8	町営三朝陸上競技場	1	旭地区
9	町民武道館	3	旭地区
10	町民運動場施設（野球場横）	3	旭地区
11	農林漁業者健康増進施設	1	旭地区
12	竹田地区町民体育館	1	竹田地区
13	温泉資源活用施設	1	三朝地区
合 計		22	

②実施方針

安全確保

「三朝温泉観光商工センター、三朝町総合スポーツセンター、町民武道館、竹田地区町民体育館」については、避難場所に指定されています。長寿命化計画に基づき、耐震性の確保や劣化対策を行い、安全の確保を行います。

統合や廃止の推進

「三徳山ウォーキングセンター」「町民プール（本泉）」、「町民プール（穴鴨）」については、計画に基づき廃止となりました。その他の施設の統廃合については、学校教育系施設と併せて検討を進めていきます。

(5) 子育て支援施設

①施設状況

連番	施設名称	棟数	地区区分
1	みささこども園	3	三朝地区
2	賀茂保育園	1	旭地区
3	竹田保育園	2	竹田地区
合 計		6	

②実施方針

耐震化

竹田保育園については昭和56年以前に建築された施設（旧耐震基準）となっていますが、保育施設のあり方の方針に基づき他園との統合の協議中であり、併せて改修等を検討します。

統合や廃止の推進

竹田保育園については、他園との統合を検討中ですが、残り2園の方針については、出生数の推移や児童数推計に基づきながら検討を行います。

(6) 保健・福祉施設

①施設状況

連番	施設名称	棟数	地区区分
1	三朝町立福祉センター	2	三朝地区
合 計		2	

②実施方針

安全確保

「三朝町立福祉センター」は、避難場所に指定されています。長寿命化計画に基づき、劣化対策等を行い、安全の確保を行います。

長寿命化

長寿命化計画を策定しており、計画に基づいて、改修、修繕を行うことで、施設の長寿命化を図ります。特に、空調設備やボイラー等の給配水設備の更新については、計画に基づき優先的に実施します。

(7) 行政系施設

①施設状況

連番	施設名称	棟数	地区区分
1	西小鹿消防ポンプ格納庫	1	小鹿地区
2	坂本消防自動車格納庫	1	三徳地区
3	片柴消防車庫	1	三徳地区
4	役場庁舎	8	三朝地区
5	スノーステーション	1	三朝地区
6	三朝消防ポンプ自動車格納庫	1	三朝地区
7	三朝消防車庫（タンク車）	1	三朝地区
8	山田消防ポンプ自動車格納庫	1	三朝地区
9	水防倉庫	1	三朝地区
10	大瀬消防自動車格納庫	1	三朝地区
11	大瀬消防車庫（多機能班）	1	三朝地区
12	小河内消防ポンプ格納庫	1	旭地区
13	本泉消防車庫	1	旭地区
14	下西谷消防ポンプ自動車格納庫	1	竹田地区
15	穴鴨消防ポンプ自動車格納庫	1	竹田地区
合 計		22	

②実施方針

安全確保

「役場庁舎」については、災害時に対策本部が設置される施設となっているので、三朝町地域防災計画に合致した安全確保を検討していきます。

長寿命化

「役場庁舎」については、長寿命化計画を策定しており、計画に基づいて、改修、修繕を行うことで、施設の長寿命化を図ります。「格納庫、消防車庫等」については、今後個別施設計画を策定し、実施方針を検討します。

(8) 公営住宅

①施設状況

連番	施設名称	棟数	地区区分
1	三朝団地	1	三朝地区
2	徳本団地	13	三朝地区
3	恋谷団地	4	三朝地区
4	天神団地（森団地）	21	旭地区
合 計		39	

②実施方針

維持管理・修繕・更新等

長寿命化計画を策定しており、計画に基づいて、必要な維持管理、修繕を行っていきます。特に、法定耐用年数を超過している公営住宅については、計画に基づいて優先的に、修繕・改修工事を検討します。

更新についても、長寿命化計画内で示されている耐用年数に基づいて、計画的に実施していきます。

統合や廃止の推進

一部住戸については、一部取壊しや譲渡等を検討します。また、危険性の高い施設や老朽化等による供用廃止を必要とする施設でないものは、「維持管理・修繕・更新等の実施方針」で対応していきます。

(9) 公園

①施設状況

連番	施設名称	棟数	地区区分
1	小鹿溪展望公園休憩舎	1	小鹿地区
2	大瀬公園（1号～3号）	1	三朝地区
3	中の島公園（天神川桜づつみ）	1	旭地区
合 計		3	

②実施方針

維持管理・修繕・更新等

修繕・改修工事を計画的に実施することにより削減効果を生み出せるようにします。特に、法定耐用年数を超過している施設については、優先的に、修繕・改修工事を検討します。

(10) その他

①施設状況

連番	施設名称	棟数	地区区分
1	三朝温泉周辺散策休憩施設	1	三朝地区
2	みささ図書館横トイレ	1	三朝地区
3	道の駅楽市楽座トイレ	1	旭地区
合 計		3	

②実施方針

維持管理・修繕・更新等

修繕・改修工事を計画的に実施することにより削減効果を生み出せるようにします。特に、法定耐用年数を超過している施設については、優先的に、修繕・改修工事を検討します。

(11) 道路（道路・橋梁）の実施方針

維持管理・修繕・更新等

長寿命化計画に基づいて、必要な維持管理、修繕を行っていきます。また、耐震基準にも合致するようにしていきます。

長寿命化の実施方針

長寿命化計画に基づいて、予防保全の考えを取り入れた維持管理を行うことで、長期使用できるようにしていきます。

(12) 農道・林道の実施方針

維持管理・修繕・更新等

修繕・改修工事を行う場合は、計画的に実施することにより削減効果を生み出せるようにしていきます。耐震基準にも合致するようにしていきます。

長寿命化の実施方針

予防保全の考えを取り入れた維持管理を行うことで、長期使用できるようにしていきます。

(13) 上水道施設の実施方針

維持管理・修繕・更新等

修繕・改修工事を行う場合は、計画的に実施することにより削減効果を生み出せるようにしていきます。耐震基準にも合致するようにしていきます。

統合や廃止の推進

基本的に、「維持管理・修繕・更新等の実施方針」で対応していきます。地区の人口や世帯数の推移にも注意していきます。また、鳥取県中部地域の市町で取り組む「広域化・共同化」プランでも検討を進めます。

(14) 下水道施設の実施方針

維持管理・修繕・更新等

修繕・改修工事を行う場合は、計画的に実施することにより削減効果を生み出せるようにしていきます。耐震基準にも合致するようにしていきます。

統合や廃止の推進

基本的に、「維持管理・修繕・更新等の実施方針」で対応していきます。地区の人口や世帯数の推移にも注意していきます。また、鳥取県中部地域の市町で取り組む「広域化・共同化」プランでも検討を進めます。